

未来の東京に向けた水辺整備のあり方検討会

隅田川等における新たな水辺整備のあり方（次の展開にむけて）

第3回検討会2022.12.23

「未来の隅田川」に向けて

隅田川等の水辺空間では、下流域を中心に水辺と街の連続性・回遊性を高め、水辺のにぎわいを生む取組が進んできました。

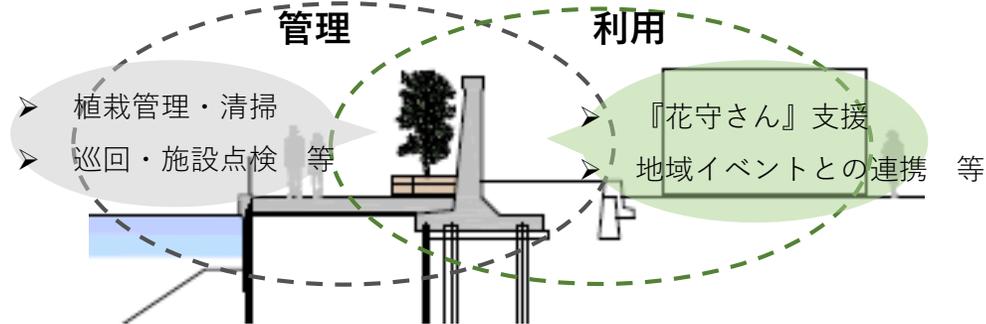
これまでの取組やポストコロナを見据えた社会情勢の変化等を踏まえ、水辺のオープンスペースが持つ『ゆとりや潤い』を生かした今後の水辺整備のあり方について検討します。

「未来の東京」戦略掲載案件 戦略13水と緑溢れる東京戦略
【ゆとりと潤いにあふれる水辺空間の整備】

恒常的な利活用への仕組みづくり

【隅田川における利活用の基盤となる取組】

隅田川の水辺環境保全による管理と利用の連携



植栽管理



地域ボランティア『花守さん』



清掃・点検

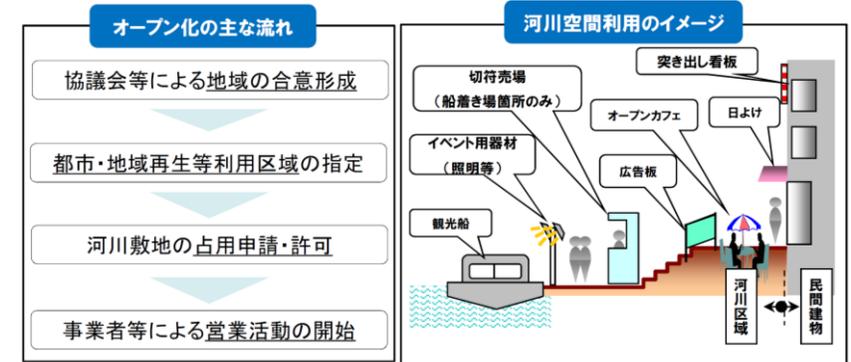


地域イベントとの連携

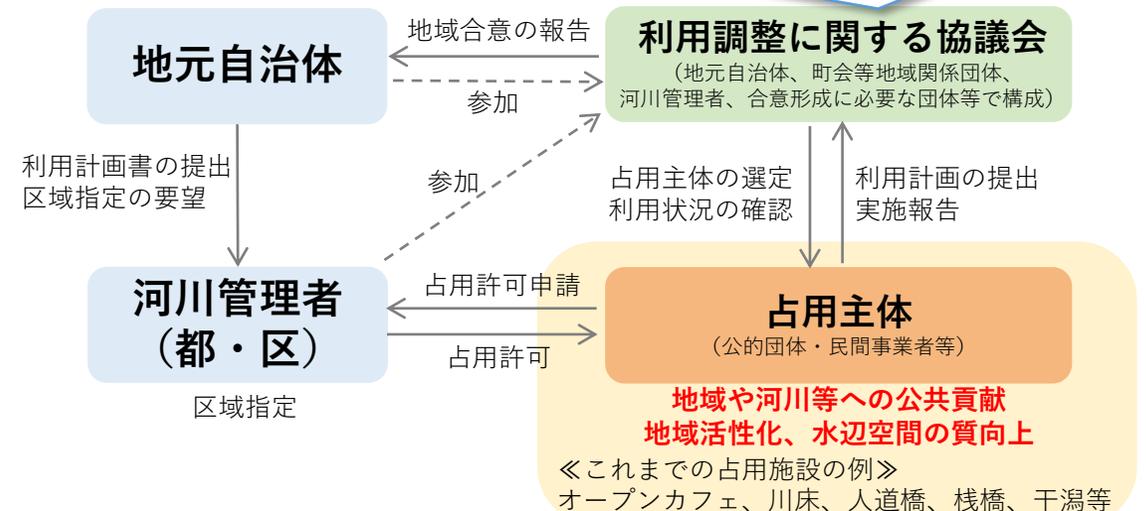
隅田川等における水辺の利活用の現状

【河川敷地占用許可準則に基づく占用による利活用】

河川のオープン化（地域や民間による河川敷地の利活用）



- 地域関係者や行政等と利用方法等について調整
- 公共空間である河川区域の利用について合意形成を図る
- 利用条件やルール、地域や河川への還元手法の設定等

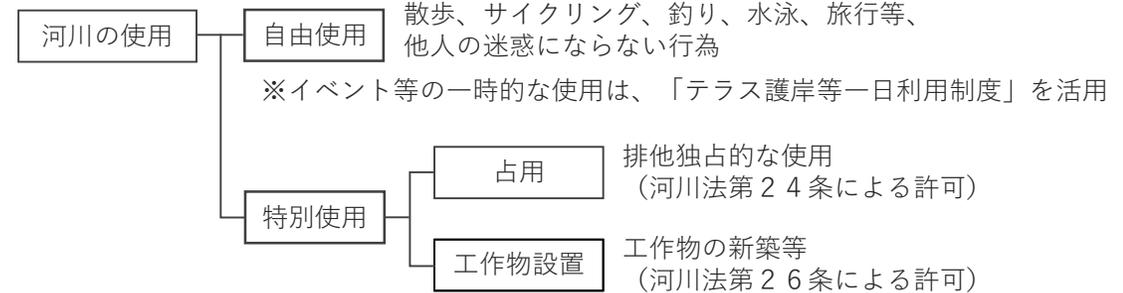


隅田川では管理と利用を連携させた水辺環境を保全し、地域や民間による利活用の基礎をつくっている

恒常的な利活用への仕組みづくり

隅田川等における水辺の利活用の現状

- 河川空間の利活用の主な分類は3つ 散歩等の「自由使用」
イベント等の「一時使用」
民間施設の設置等の「占有」
- イベントや撮影等の一時的な使用については、
「テラス護岸等一日利用制度」を活用
- オープンカフェ等は、地域の合意形成を前提として、
「河川敷地占有許可準則」の特例に基づき、占有施設として設置



『リバーラン&ウォーク』



『早慶レガッタ』



『隅田川マルシェ』



『隅田川道中』



『隅田公園オープンカフェ』



『かわてらす』

自由使用

一時使用

占有

隅田川等におけるこれまでの利活用の経緯

- 平成11（1999）年 河川敷地占用許可準則制定
（占用施設は公共性・公益性のある施設、占用主体は公的主体に限定）
- 平成15（2003）年 テラス護岸等一日利用制度制定
- 平成16（2004）年 河川敷地占用許可準則改定
（許可基準の特例措置として国（河川局長）の指定した区域において社会実験開始）
- 平成23（2011）年 河川敷地占用許可準則改定
（特例措置が全国で実施可能となり、地域の合意を前提に民間事業者の占用が可能になる）
- 平成23（2011）年 隅田川ルネサンス推進協議会発足
- 平成25（2013）年 隅田公園オープンカフェ開業
- 平成26（2014）年 「かわてらす」社会実験により1号店開業 ※1号店は日本橋川での開業
- 平成27（2015）年 隅田川リバーラン&ウォークマップ発行
- 平成30（2018）年 かわてらす実施要項策定
- 平成30（2018）年 隅田川サポーター制度開始
- 令和元（2019）年 隅田川マルシェ開始
- 令和2（2020）年 両国リバーセンター・東京ミズマチ・WATERS竹芝開業、すみだリバーウォークの開通
- 令和3（2021）年 すみだがわオープンテラス（イベント広場の試行）



これまでの地域のイベントやボランティアによる河川環境保全に加え、平成25年頃から民間事業による河川区域の活用が行われるようになり、現在は再開発と連携した水辺活用やマルシェ等の地域の複数の出店者による活用等が行われている。

恒常的な利活用への仕組みづくり

【利活用の事例（占用）】

河川敷地占用許可準則の特例を活用した民間事業等による水辺空間の利活用は、隅田川下流域を中心に展開されている

※下表1～10

東京都における河川敷地占用許可準則の特例を活用した水辺の利活用

	河川名	所在地	名称	占用主体
1	隅田川	台東区	隅田公園オープンカフェ (タリーズ) (cafeWE)	タリーズコーヒージャパン(株) 松竹(株)
2	隅田川	台東区	隅田川かわてらす (ナベノイズム)	Nabeno-ism(株)
3	隅田川	台東区	隅田川かわてらす (ボン花火)	(株)バルニバービ
4	隅田川	江東区	隅田川かわてらす (LYURO東京清澄)	(株)サンプラス
5	隅田川	墨田区	隅田川かわてらす (THE GATE HOTEL両国) ※両国リバーセンター	ヒューリック(株)
6	隅田川	台東区	隅田川かわてらす (ランナーズカフェ)	(株)リパティネット
7	隅田川 北十間川	台東区 墨田区	すみだリバーウォーク	東武鉄道(株)
8	北十間川	墨田区	北十間川親水テラス等 (東京ミズマチ)	東武鉄道および 高架下開発者出店共同体
9	日本橋川	中央区	日本橋川かわてらす (たいめいけん)	三井不動産(株)
10	汐留川	港区	竹芝地区 (棧橋、干潟) (WATERS竹芝)	竹芝エリアマネジメント
11	渋谷川	渋谷区	渋谷リバーストリート	渋谷区
12	渋谷川	渋谷区	渋谷リバーストリート	渋谷区、東京急行電鉄(株)
13	目黒川	品川区	大崎橋広場、五反田ふれあい水辺広場	大崎エリアマネジメント
14	目黒川	目黒区	船入場調節池 (ナカメエリアマネジメント)	目黒区
15	多摩川	世田谷区	二子玉川駅周辺地区 (Mizube Fun Base)	二子玉川エリアマネジメント

隅田川等における水辺の利活用の現状



北十間川親水テラス (東京ミズマチ)



すみだリバーウォーク (人道橋)



かわてらす (川床)



WATERS竹芝 (棧橋・干潟)



船入場調節池 (イベント広場)



渋谷リバーストリート (橋上広場・遊歩道)

恒常的な利活用への仕組みづくり

隅田川等における水辺の利活用の課題

【利活用のニーズ整理①】

『すみだがわオープンテラス』におけるニーズ調査

- 隅田川テラスにイスやテーブルを設置し、水辺を楽しめる空間を創出。合わせてマルシェやキッチンカー等のコンテンツを用意し、利用者ニーズを調査
- ⇒ マルシェ等のイベント利用やテーブル・イス等の滞留してくつろぐニーズがある

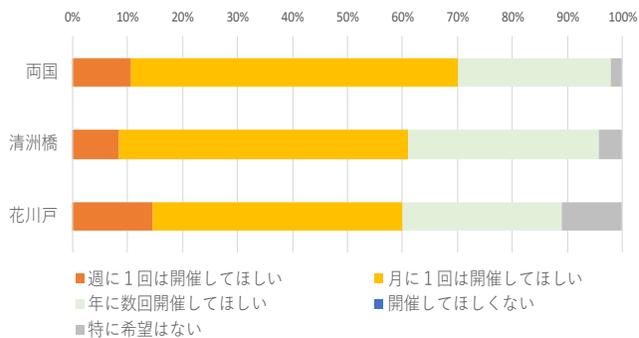
マルシェ等の出店者へのヒアリングによる課題整理

- ① 利活用に関する申請が分かりにくい
- ② 地域の関係者調整が複雑
- ③ 利用環境の不足（アクセス性、ライフライン等）
- ④ 場所の認知度が低い（視認性、情報発信等）

『すみだがわオープンテラス』来場者へのアンケート

「隅田川マルシェ」の開催について

隅田川テラスのほしいサービス



6～7割が月に1度程度の開催を希望



水辺での憩い（滞留）ニーズは大きい



両国



清澄白河



越中島



浅草



テーブルとイスの利用



夜間利用

恒常的な利活用への仕組みづくり

隅田川等における水辺の利活用の課題

【利活用のニーズ整理②】

隅田川サポーター『未来の隅田川交流会』におけるサポーターのニーズ調査

- 隅田川サポーター制度とは、隅田川での活動を情報発信し活動連携する企業や団体を登録する制度
- サポーターの交流を深め、活動を活性化させる交流会を開催し、気運醸成とニーズ調査を実施
- 実際に隅田川で活動しているサポーターによるトークイベントを開催し、最近の活動状況を調査

⇒ 上下流をつなぐアートイベントや沿川開発と連携した水辺活用、マルシェ等の展開等の利活用の多様化がみられる

交流会参加者へのアンケートによる動向や課題整理

- ① 活動の**多様化**や地域の**つながりの場**としての活用
(Web配信での活動や花壇手入れでの声掛けが増える等)
- ② 利活用の**情報共有**や**交流の場**がほしい
- ③ **手続き**のハードルが高い (どこに申請するか知らない等)
- ④ 利活用の**運営・協力の体制**が不安 (地域の理解、採算性)
- ⑤ **周辺環境への配慮**をどのようにすればよいか分からない

具体的な意見の例

人手不足や高齢化なども活動に影響。周辺住民や自治会の理解を得たり、採算などのマネタイズに関しての不安もある。

河川空間の利活用にあたっての手続き上のハードルが高いことを懸念、申請先等は一般に知られていない。市民の参加が難しい。



【第1回】隅田川クルーズ (8/31)
これからの隅田川サポーターや隅田川での活動についてフリートークを実施。参加者35名



【第2回】隅田川×文化・芸術 (9/22)
隅田川でのアート活動について関連団体が取組やアイデアを話し合う。参加者33名



【第3回】隅田川×水辺活用 (11/7)
竹芝等のエリアマネジメントや荒川河川敷の活用事例等を話題に公共空間の活用を話し合う。参加者39名



【第4回】隅田川×地域・マルシェ (12/7)
オープンカフェやマルシェ等の取組から地域と水辺のつながりについて話し合う。参加者59名

困りごとや失敗談とかを知見として取り込み、蓄積する必要がある。そこへのアクセスはある程度自由にした知識ボックスみたいなものがあるとよい。

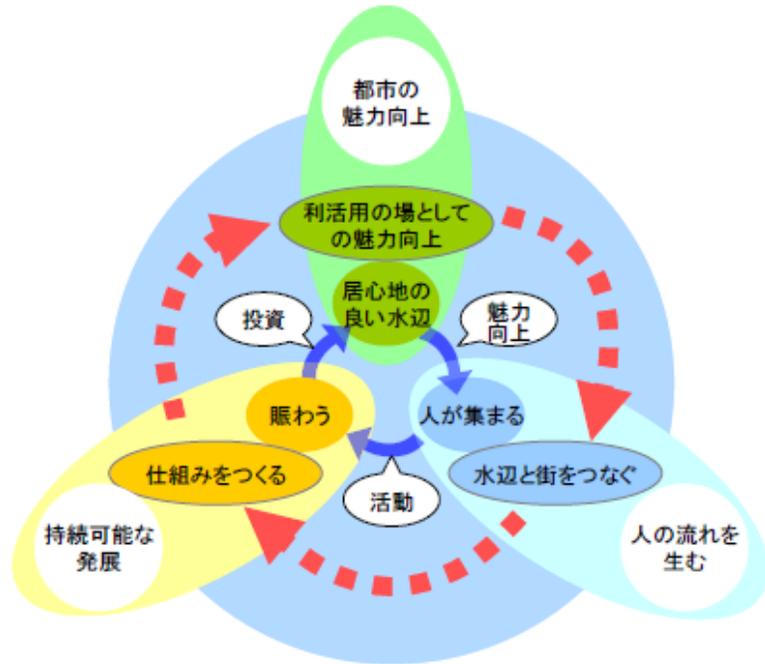
住宅が多い地域では騒音が心配。また、川と周辺地域との連続性や、まちづくりの視点で自治体を超えた連携も必要。

恒常的な利活用への仕組みづくり

隅田川等の恒常的な利活用に向けた取組

【水辺の利活用を促す3つの取組の連携】

- ①利活用の場としての魅力向上
- ②水辺と街の連続性・回遊性の向上
- ③持続可能な仕組みをつくる



【持続可能な仕組みの方向性】

水辺を利活用する人々の活動を育成する
積極的に民間活力を導入する制度の活用を進める
恒常的に人々が集う多様な利活用を展開する

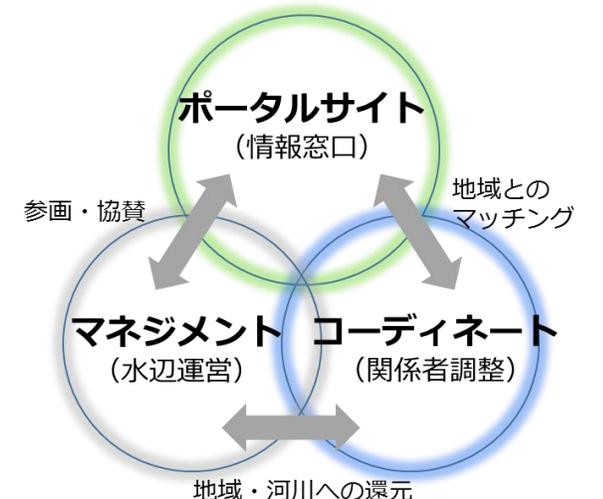
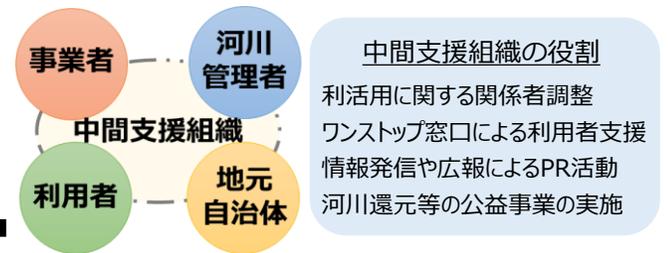
【これまでの取組を推進する方策】

- ①水辺を利活用する場や環境の創出
人々の活動を促す舞台となる場とする
→照明やスロープ、連続化等の動線強化
→アートイベントやラン&ウォークマップ等の支援 等
- ②特例占用等の活用促進
利活用を見える形で示し、機会を生む
→かわてらすやオープンテラス等の試行 等
- ③水辺の活動組織等への支援
利活用を支援する人やノウハウの蓄積する
→隅田川サポーターによる情報発信や活動連携 等
- ④官民連携の推進と河川施設の多機能化
公共と民間がお互いにメリットを得られる形での整備や管理運営で連携する
→両国リバーセンターや東京ミズマチ等の官民連携事業
→防災船着場の平常時利用 等
- ⑤水辺の維持管理や地域貢献等の推進
地域や民間の利活用することで水辺の魅力向上を図り、さらなる利活用を促す
→東京都公園協会と連携した花守さん等の水辺公益事业
→再開発に伴うエリアマネジメントとの連携 等

【将来的に目指すべき仕組み】

水辺のエリアマネジメント

- ✓ 中間支援組織による情報・諸申請・調整・河川還元等の一元化し、水辺の利活用促進
- ✓ 河川敷地の活用と沿川エリア価値向上に伴う原資を担保とした組織運営を目指す



恒常的な利活用の仕組みづくり（案）

多様な利活用を生み、持続可能な水辺のマネジメントを促す仕組みを目指す

□ 特例占用の更なる活用による水辺のにぎわい創出

- 民間事業と連携した利活用推進（民間主体の河川空間マネジメント、イベント広場等の面的な占用）
- まちづくりと連携した利用環境の向上（アクセスサインや電気・水道・トイレ等の環境整備） 等

□ 多様な主体の活動連携に向けた仕組みの構築や情報発信の強化

- 中間支援組織等による水辺の利活用の促進（情報・諸申請・調整・河川還元等の一元化）
- 隅田川サポーター等による水辺の活動連携や情報発信強化 等

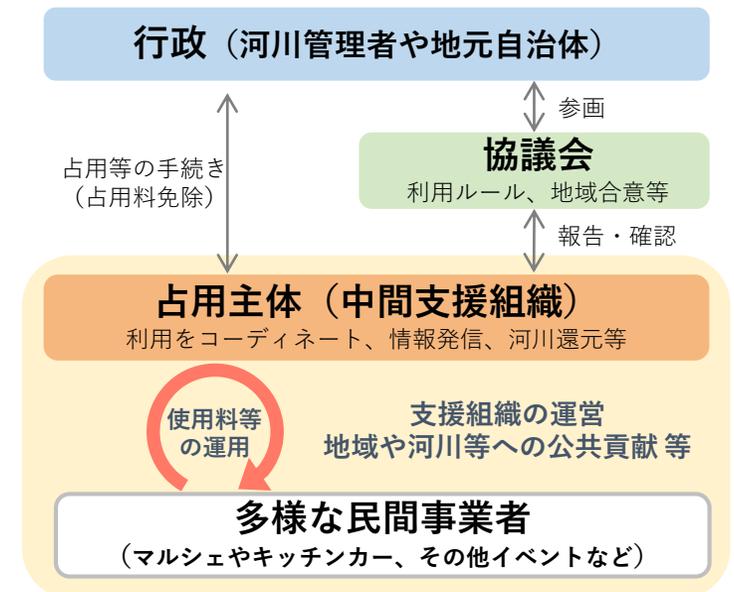


■ エリア一帯の空間マネジメント範囲
■ 「広範囲の維持管理範囲」または「河川管理施設の一部整備」

民間主体の河川空間マネジメント導入イメージ
(出典：社会資本整備審議会第62回河川分科会資料)



中間支援組織によるイベント広場等の運用イメージ



新たな事業展開・連携

水辺の拠点を結ぶネットワーク

【水辺の拠点を結ぶネットワークの主な構成】

- ① **隅田川テラス**
 - ・ 自転車通行は禁止、上流域は修景未整備区間が残る
- ② **荒川河川敷（緊急用河川敷道路）**
 - ・ 災害時の物資輸送等のため、荒川河口から連続し、緊急用船着場と接続
- ③ **支川等の水辺回廊やベイエリア**
 - （都心の水辺回廊）
 - ・ 神田川や日本橋川等の都心部を流れる支川
 - （下町の水辺回廊）
 - ・ 荒川と隅田川を結ぶ小名木川等の江東内部河川（上流の支川）
 - ・ 新河岸川や石神井川等の上流側の支川
 - （ベイエリア）
 - ・ 葛西や豊洲等の河口に広がる港湾区域
- ④ **防災船着場等**
 - （防災船着場）
 - ・ 災害時に避難や救急物資の輸送等のために整備
 - ・ 下流域では平常時利用（一般開放）を一部で実施
 - （簡易船着場）
 - ・ 小型船舶の乗降のために護岸の一部に設置

隅田川・荒川のそれぞれの特徴を活かして、水辺の拠点を結ぶ取組を連携させる必要がある



隅田川テラス



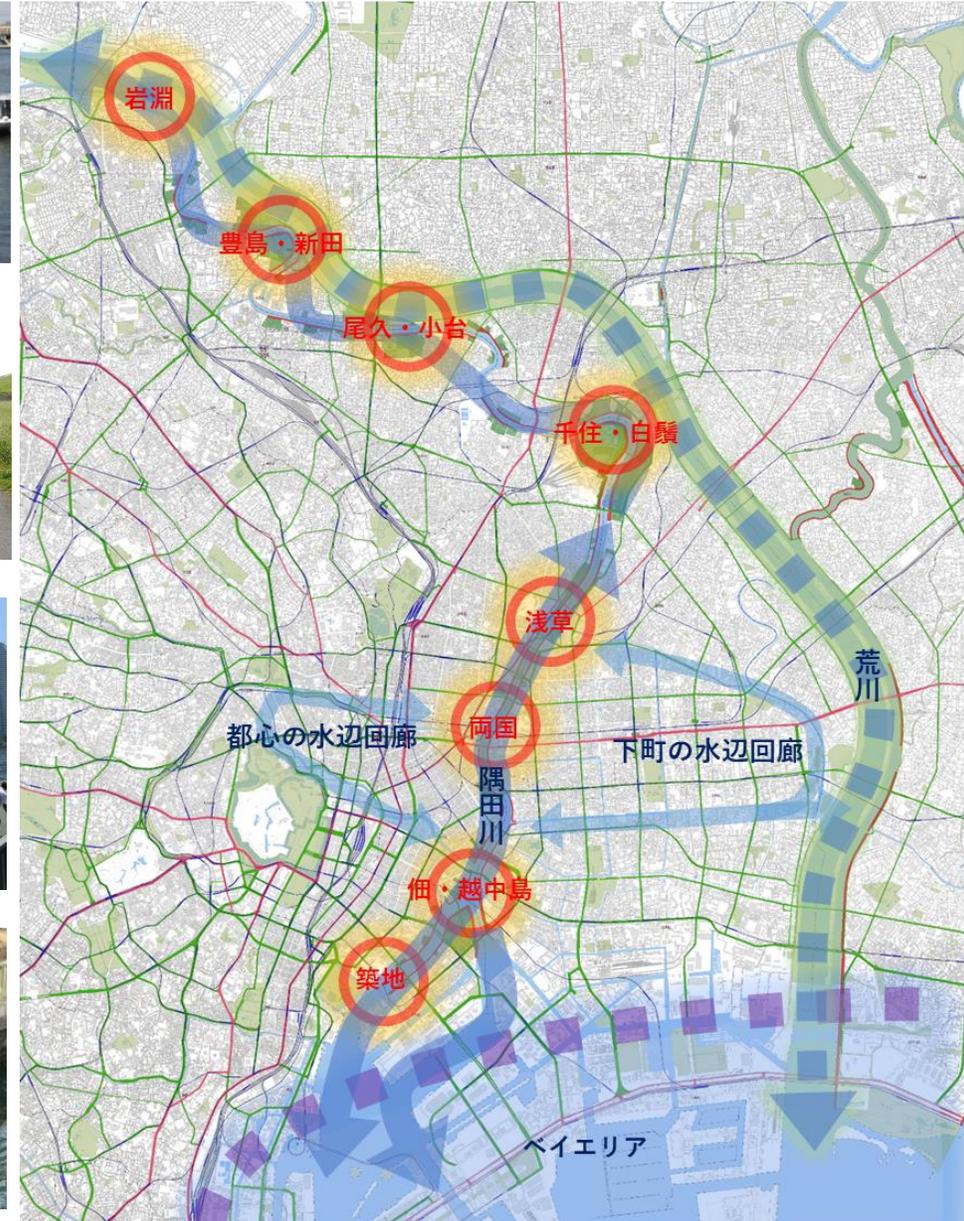
荒川河川敷（緊急用河川敷道路）



水上バス・防災船着場



簡易船着場



新たな事業展開・連携

水辺の拠点を結ぶネットワーク

ネットワークの結節点となる 防災船着場の運用に関する課題

【防災船着場の平常時利用（一般開放）】

- ▶ 平常時からの習熟訓練と水辺空間の魅力向上等のため、平成18年から開始
- ▶ 現在、下流域を中心に実施（都管理船着場では6箇所で開催）
江東内部河川や日本橋川、港湾区域でも一般開放が進んでいる

【防災船着場の今後の運用に関する課題】

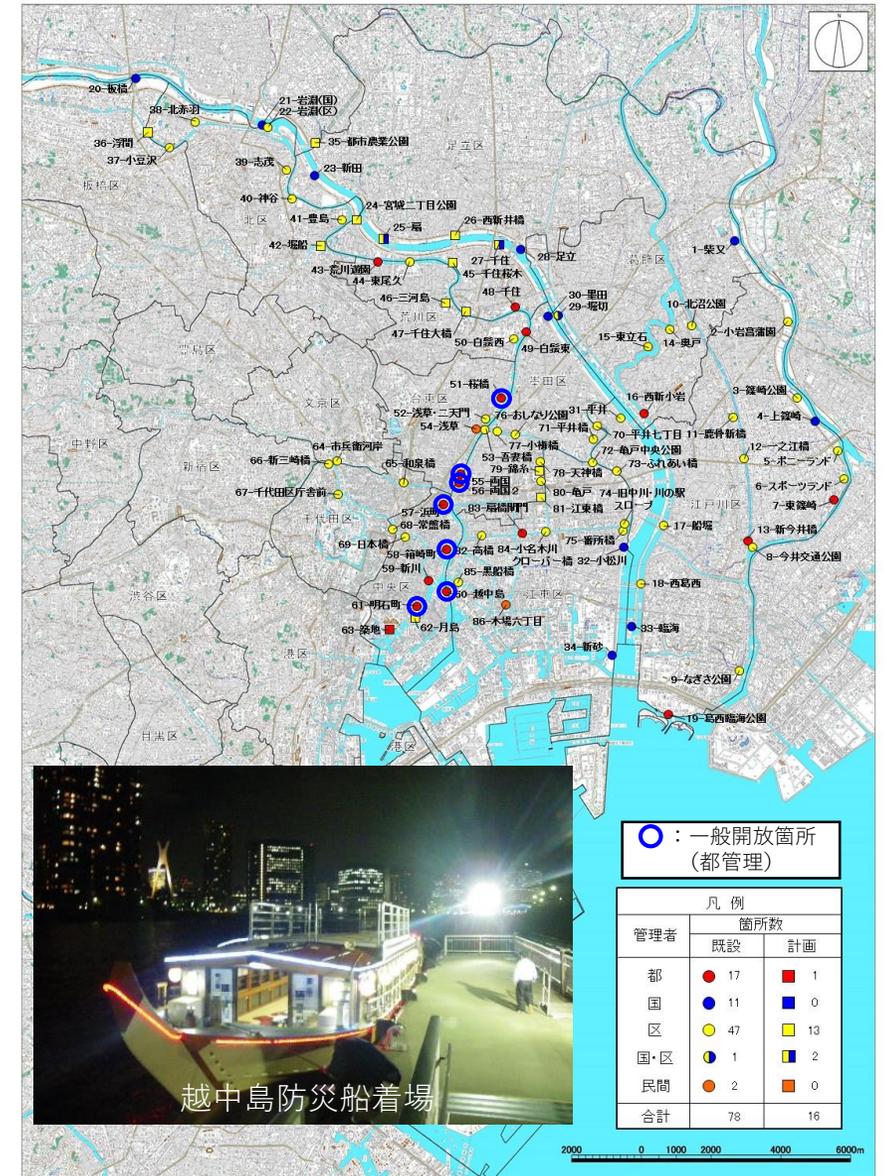
～日常的な利活用を目指して～

- ・ 防災船着場の知名度向上
- ・ 防災船着場周辺の魅力向上
- ・ 安全に利用できる船着場の機能確保
- ・ 船着場を利用しやすい仕組みの確立

船着場までの利便性や、そこから乗船するまちの魅力等、
官民が連携した地域としての一体的な利活用が求められる

防災船着場整備計画一覧【管理】

(令和2年度末時点)



新たな事業展開・連携

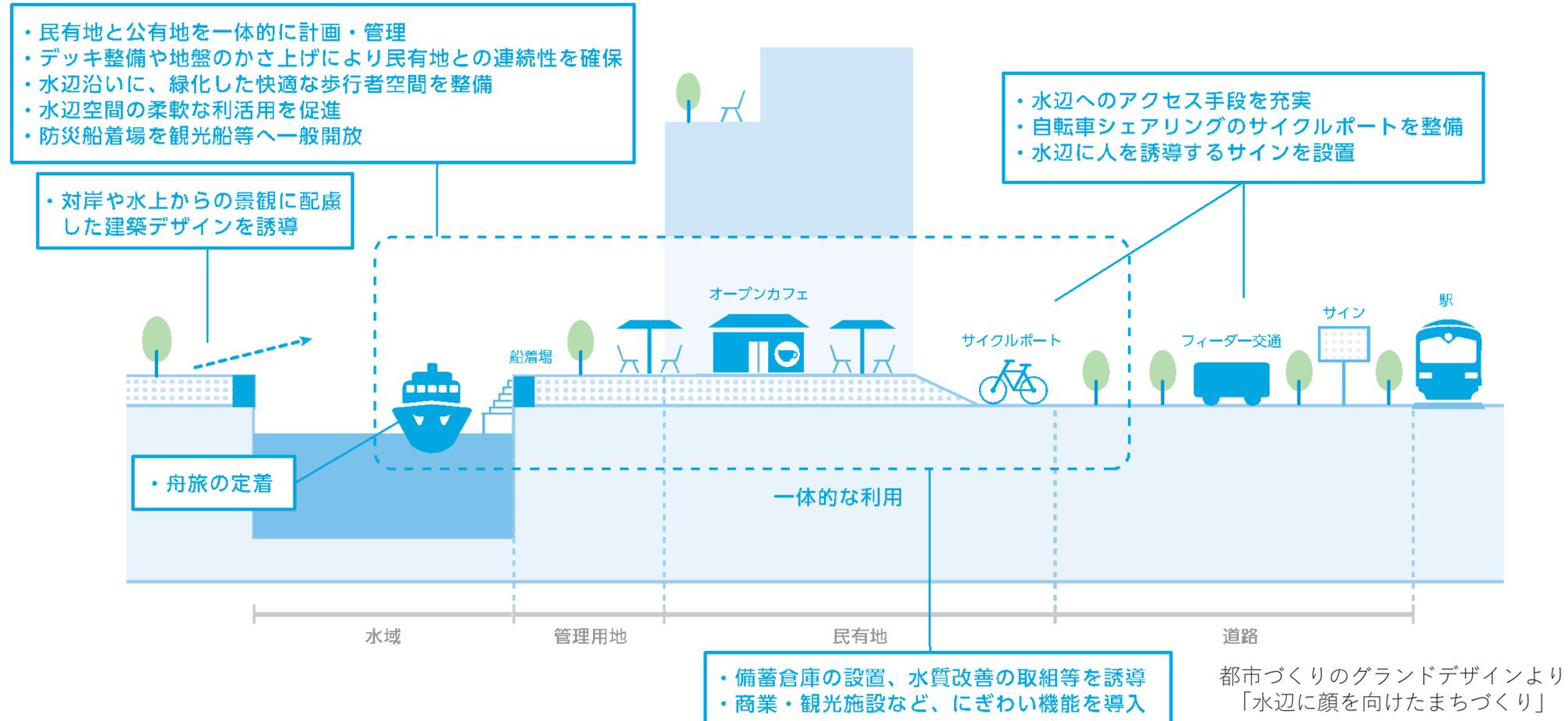
水辺の拠点を結ぶネットワーク

水辺の拠点を結ぶネットワークを構築するための事業連携

方策1：水辺の拠点を中心に「水辺に顔を向けたまちづくり」を展開

方策2：隅田川や荒川等の特徴を活かした人や自転車、船等の多様な交通結節機能を強化

方策3：公共・民間それぞれの事業でネットワークを活用



新たな事業展開・連携（案）

隅田川上流域や他河川等での可能性を模索し、新たな水辺の利活用へと広げていく

□ 隅田川・荒川のネットワーク構築

- それぞれの河川の特徴を活かした拠点を結ぶ舟運や自転車、ランニング等の利活用促進（防災船着場の平常時利用拡大、荒川緊急用河川敷道路の利用連携、舟運を活かしたインフラツーリズム等）
- アウトドアやアートイベントなどの拠点の魅力を高めるシティプロモーションとの連携 等

□ 健康増進や防災意識向上、他河川への水辺利活用の展開・事業連携

- ウォーキングコースの設定等による健康増進への取組や舟運による防災訓練の展開
- 利活用のルールや先例事例などの情報発信強化による他河川への展開 等

